

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

真庭市地域未来交付金推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県真庭市

### 3 地域再生計画の区域

岡山県真庭市の全域

### 4 地域再生計画の目標

真庭市の人口は、1960年の約76,000人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年4月には40,362人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が約32,800人となる見込みである。

年齢3区分別の人口比をみると、年少人口割合と生産年齢人口割合は減少し、2015年にはそれぞれ12%、51%となっている一方、高齢人口割合は増加し、2015年に37%となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には65歳以上の高齢者1人を生産年齢人口1.08人で支えることになると推計されている。

自然動態についてみると、死亡者が出生数を上回る自然減の状態が続いており、2023年に646人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、岡山県と比較すると高めであるが、減少傾向にあり、2023年に1.56となっている

社会動態についてみると、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、2024年には256人の社会減となっている。特に、若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展している。若い女性の転出は、将来の出生数をも押し下げるため、地域の持続性を低下させる要因として、今後の人口減少、年齢構成バランスに大きな影響を及ぼすことが懸念される。

今後、人口の社会増減・自然増減の対策を講じることで、人口減少の速度をいくらか緩めることはできても、「人口減少（＝出生数の減少と死亡数の増加、生産年

年齢人口の縮小)」の構図を大きく変えることは容易ではないと考えられる。そのため、転入促進や出生率の向上等による人口減少抑制対策に全力で取り組むと同時に、人口が減少しても地域がしっかりと機能し、市民一人ひとりが安心して豊かに暮らし続けられる持続可能な社会の構築に取り組むため、①こどもの権利を尊重し、成長を応援するまちづくり、②女性をはじめ、誰もが自分らしく働き、暮らせる制度と風土の醸成、③真庭版関係人口の創出、④人口×活動量の最大化による地域の活力維持、⑤地域コミュニティの再生、⑥SDGs 未来杜市真庭の実現を重点テーマとして取り組みを推進する。

これにより、「真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える」、「地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現する」、「こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合い・学び合いを実現する」、「安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくる」という4つの基本目標を達成し、多自然・低密度・分散型の居住空間を持つ中山間地域の価値を最大限に生かした、人口減少に適応したまちづくりを進めていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える
- ・基本目標2 地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現する
- ・基本目標3 こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合いと学び合いを育む
- ・基本目標4 安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくる

## 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	新規就業者数	94人	120人	基本目標1
	一人あたりの課税所得	288万円	350万円以上	
	農業産出額	1,366千万円	1,675千万円以上	

	原木市場取引額	174千万円	180千万円以上	
	製造品出荷額	14,692千万円	15,951千万円以上	
イ	若年層、青年層及び子育て世代の社会増減数 (全体・女性)	全体：-259人 うち女性：-148人	全体：-70人以下 うち女性：-42人以下	基本目標 2
	関係人口の数 ・ふるさと納税件数 ・観光入込客数 ・移住相談件数	ふるさと納税： 21,742件 観光入込客数： 3,058,506人 移住相談件数： 257組	ふるさと納税： 41,000件以上 観光入込客数： 3,150,000人以上 移住相談件数： 260組以上	
ウ	こどもの地域貢献への 関心	小学生：88.2% 中学生：81.6%	小学生 88%以上 中学生 81%以上	基本目標 3
	出生数	183人	189人以上	
	要介護認定率	18.1%	18%以下	
エ	若年層、青年層及び子育て世代の転入率及び 転出率	転入率：3.6% 転出率：4.9%	転入率：4.1%以上 転出率：4.4%以下	基本目標 4
	生活環境に対する満足 度	平均値 33.6	平均値 34.0以上	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

## 真庭市地域未来交付金推進計画

- ア 真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える事業
- イ 地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現する事業
- ウ こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合い・学び合いを実現する事業
- エ 安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくる事業

### ② 事業の内容

- ア 真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える事業

地域資源を活かした「回る経済」の実現に向け多様な取組を進めてきたが、人口減少により産業の担い手不足が深刻化している。このため「人口×活動量」の考え方のもと、真庭の未来を支える「しごと」を育み、つなぎ、市内外へ発信することで、人口減少下においても持続的な地域経済を目指す事業

#### 【具体的な事業】

- ・多様な働き方を実現できる環境の整備
- ・若者や女性、市外人材にとっても魅力的な真庭の「しごと」の創出と発信
- ・地域の持続性を支える産業への支援 等

- イ 地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現する事業

地域への誇りと愛着を育みながら、市民主体による地域の魅力向上や交流の取組を進めてきたが、人口減少や暮らし方の多様化により、地域コミュニティの持続性が課題となっている。このため、市内外の交流や人の循環を促進し、誰もが安心して暮らし続けられ、自己実現に向けた豊かなライフスタイルを描ける地域づくりを目指す事業

#### 【具体的な事業】

- ・移住・定住促進による新たな人の流れの創出
- ・子育て世代が利用しやすい支援制度や施設、イベントの充実
- ・国籍に関わらず全ての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進
- ・関係人口創出に向けたシティプロモーションの強化 等

ウ **こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合いと学び合いを育む**  
妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援体制を整備し、誰もが安心してこどもを育てられる環境づくりを進めてきたが、働き方やライフスタイルの変化により支援ニーズが多様化している。加えて、こどもの権利を尊重し、家庭・学校・地域が連携して学びと成長を支える体制の強化や、世代を超えて互いに支え合い、心身ともに健康に暮らせる地域環境の形成が課題となっている。このため、地域全体でこどもの学びと成長を支えるとともに、あらゆるライフステージにおいて教育と福祉が行き渡り、誰もが安心して学び、挑戦できる持続可能な地域づくりを目指す事業

**【具体的な事業】**

- ・こどもの居場所を守り、多様な学びの環境を提供する取組の推進
- ・妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援
- ・生きがいを持ち続け、健康で長生きできる地域づくり 等

エ **安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくる**

地域資源を活かした拠点整備や交通ネットワークの充実、防災力の強化など、暮らしの基盤づくりを進めてきたが、人口減少下においては、生活交通や買い物・医療等の利便性低下が懸念されている。このため、地域の実情に応じた公共交通の再編や施設の再配置を進めるとともに、自助・互助・共助・公助が調和した持続可能で魅力あるまちづくりを推進し、誰もが安心して暮らし続けられ、出かけたくなる・住みたくなるまちの実現を目指す事業

**【具体的な事業】**

- ・人口減少社会に合わせた地域拠点の再整備と空き家の活用
- ・利便性の高い公共交通ネットワークの形成 等

※ なお、詳細は第3期真庭市総合戦略のとおり。

※ 令和7年度に実施した事業の効果検証及び事業内容等については、第2期真庭市まち・ひと・しごと創生版総合戦略のとおり。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に外部有識者等からなる、真庭市総合計画審議会において、効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後は速やかに真庭市公式WEBサイト上で公表する

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（P D C Aサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで